

藤沢市教育委員会 12 月定例会会議録

日 時 2014 年（平成 26 年）12 月 17 日（水）
午後 6 時 30 分
場 所 森谷産業旭ビル 4 階 第 1 会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 議 事
 - (1) 議案第 3 5 号 片瀬小学校の通学区域の一部変更について
 - (2) 議案第 3 6 号 藤沢市学校事故措置委員会委員の委嘱または任命について
- 5 その他
 - (1) 藤沢市立学校施設再整備計画基本方針（素案）の中間報告について
- 6 閉 会

出席委員

1 番 吉 田 早 苗
2 番 小 竹 伊津子
3 番 阪 井 祐基子
4 番 関 野 真一郎
5 番 井 上 公 基

出席事務局職員

教育次長	渡 部 敏 夫	教育部長	吉 田 正 彦
教育部参事	小 林 誠 二	教育部参事	杉 山 哲 己
教育部参事	村 上 孝 行	教育部参事	神 尾 友 美
教育指導課長	小 木 曾 貴 洋	学校施設課長	佐 藤 謙 一
教育総務課主幹	佐 藤 繁	教育指導課主幹	松 原 保
学務保健課主幹	中 村 大	学務保健課指導主事	湯 山 薰
学校施設課課長補佐	山 口 秀 俊		
書 記	西 山 勝 弘		

午後6時30分 開会

井上委員長

ただいまから藤沢市教育委員会12月定例会を開会いたします。

それでは、会議録署名委員を決定いたします。本日の会議録に署名する委員は、2番・小竹委員、3番・阪井委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

井上委員長

それでは、本日の会議録に署名する委員は、2番・小竹委員、3番・阪井委員にお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

井上委員長

続きまして、前回会議録の確認をいたします。何かありますか。

小林教育部参事

教育委員会11月定例会におきまして、議案第31号市議会定例会提出議案(平成26年度藤沢市一般会計補正予算(第5号))に同意することについてを上程いたしました。専決処分が行われたことにより、補正予算の番号が「第5号」から「第6号」になったため、該当する部分の会議録の一部修正をお願いするものです。

井上委員長

ただいま修正の発言がありましたが、修正のとおり了承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

井上委員長

それでは、修正のとおり了承することにいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

井上委員長

これより議事に入ります。

議案第35号片瀬小学校の通学区域の一部変更についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

村上教育部参事

議案第35号片瀬小学校の通学区域の一部変更についてご説明申し上げます。今回、通学区域の変更を提案する区域は、別添図面の斜線部分です。この区域は新林小学校の通学区域となっております。当該通学区域につきまして、先般11月にこの区域の片瀬山1丁目自治会と片瀬山2丁目自治会より要望書が提出されました。内容といたしましては、両自治会の児童が通学する新林小学校の通学路について、学校に通うまでには狭隘な道路が多く、自動車も頻りに往来し、不安を抱えている児童や保護者が多いとのこととあります。ついては、通学距離においても、ほぼ同程度である片瀬小学校へも通学できるよう教育委員会で検討、対応してほしいとのこととあります。

従来、学区を変更する場合は、地域の自治会・町内会、また保護者からの意見・要望等について、学校の収容能力、地域の実態を踏まえて総合的に判断しております。今回、要望のありました変更希望校である片瀬小学

校の収容能力を見ますと、平成 26 年 5 月 1 日現在、全学年で 25 クラスでございます。6 年後の平成 32 年度は 20 クラスと減少傾向に進むと見込んでおります。また、片瀬山 1 丁目、2 丁目においても学齢児童は少数名であります。このことから学校の収容能力に影響は与えないと考えられます。通学路においては、狭隘な道路を自動車が頻繁に往来し、また、見通しのよくない箇所があり、昨今、新聞、テレビ等で報道されておりますように、相次いで登下校中の児童生徒等が巻き込まれる交通事故が発生しており、このようなことから児童の通学の安全について危惧、心配を募らせている保護者がいることは当然であると考えております。なお、従来どおり、本来の学区の新林小学校への通学を希望する児童、保護者もいるということであります。以上のことから総合的に検討した結果、当該通学区域を片瀬小学校へも通学できるよう慣例学区への変更を提案するものです。

それでは、議案書を読み上げます。(議案書朗読)

井上委員長 事務局の説明が終わりました。議案第 35 号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

阪井委員 今回、通学区域を変更する区域は道幅が非常に狭く、交通量が多いということが主たる内容だと思います。この道路は何かの工事によって狭隘になったとか、交通量がどこかの迂回路となって多くなったとかあったのでしょうか。それとも以前からそのような問題があったのでしょうか。

中村学務保健課主幹 新林小学校の前面のところは、もともと狭隘な道路でありまして、生活道路の裏道ということで、かねてから車の往来が激しいところがございます。

阪井委員 今回、通学区域を変更するということですが、それまでにグリーンベルトなどといった通学路の安全を確保するような取り組みはされてきたのでしょうか。

中村学務保健課主幹 通学路に対する安全対策については、教育委員会、道路管理者等庁内関係各課で構成する通学路安全対策検討会議を設置しておりまして、市、警察、学校を含めた中で、昨年来から合同点検を実施しているところです。今回の新林小学校の通学路については、学校からも要望がありました。つきましては、今お話のあったグリーンベルトの設置等を、全市的に見て優先性の高いものから順次設置するような形で検討を図っております。

井上委員長 通学路の安全確保ということですし、自治会・町内会からも希望があったということですので、やむを得ないということで了解したいと思います。

井上委員長 それでは、他にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

井上委員長 それでは、議案第 35 号片瀬小学校の通学区域の一部変更については、
原案のとおり決定いたします。

×××

井上委員長 次に、議案第 36 号藤沢市学校事故措置委員会委員の委嘱又は任命につ
いてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

村上教育部参事 それでは、議案第 36 号藤沢市学校事故措置委員会委員の委嘱又は任命
についてをご説明いたします。藤沢市学校事故措置委員会は、市立学校に
在籍する児童生徒の安全についての施策を推進するとともに、学校管理下
の事故による災害を受けた場合に、見舞金等を支給することについて審議
することを目的として設置されております。

藤沢市学校事故措置条例第 5 条第 2 項に基づき、藤沢市学校事故措置委
員会規則が規定されており、同規則第 3 条第 1 項により、委員会の委員数
14 名とその選出区分が定められております。学校事故措置委員会委員の
任期が本年 12 月 31 日をもって満了することに伴い、公募の市民につきま
しては、広報ふじさわを通して公募を行うとともに、関係団体へ委員の推
薦を依頼してまいりました。その結果、別紙一覧のとおり、公募委員の選
出及び関係団体からの推薦をいただきましたので、新たな委員の委嘱又は
任命について提案するものです。

それでは、議案書を読み上げます。(議案書朗読)

井上委員長 事務局の説明が終わりました。議案第 36 号につきまして、ご意見・ご
質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、原案のとおり決定することにご異議ありません
か。

(「異議なし」の声あり)

井上委員長 それでは、議案第 36 号藤沢市学校事故措置委員会委員の委嘱又は任命
については、原案のとおり決定いたします。

÷÷

井上委員長 その他に入ります。

(1) 藤沢市立学校施設再整備計画基本方針(素案)の中間報告につい
て、事務局の説明を求めます。

佐藤学校施設課長 藤沢市立学校施設再整備計画基本方針(素案)の中間報告をさせて
いただきます。(資料参照)

学校施設については、昭和 40 年代から 50 年代の児童生徒の急増期に多
くの学校が建設され、これらが一斉に更新時期を迎えつつある中、いかに
対応を図っていくかが全国的に大きな課題となっております。

本市におきましても、例外ではなく、その対策を計画的に進めていくための「学校施設再整備計画」の策定が求められているところでございます。計画策定にあたりましては、今年度は基本的な考え方をハード・ソフト両面から整理し、再整備の基本方針をまとめてまいります。この基本方針に基づきまして、来年度は実施計画を策定してまいります。今年度は教育委員会内に検討会を立ち上げ、これまで検討を重ねてまいりまして、基本方針の素案をまとめましたので、中間報告をさせていただくものです。

基本方針の構成は、第1章から第5章までの構成となっております。

それでは、基本方針の内容についてご説明いたします。第1章「藤沢市立学校施設の現状と課題」では、学校数の推移、児童・生徒数の推移や今後の見込み、施設の老朽化の状況や学校規模の格差などの課題を洗い出しております。

第2章「国の動向」として、ハード面における学校施設の長寿命化への転換、ソフト面ではハード面に影響がある動きとして少人数指導、小中一貫教育、インクルーシブ教育の推進について記載しております。

第3章「藤沢市が目指す教育のあり方」として、教育振興基本計画、学校教育ふじさわビジョンの理念の達成に向けた取り組みについての現状や課題を踏まえ、今後の施策の方向性を整理し、そこから学校施設に求められているものを導き出しております。

第4章「学校施設再整備計画の基本的な考え方」では、学校施設再整備について具体的な整備手法等の考え方を示しております。11ページの図は整備手法の区分を図式化したものですが、建築後40年以上を経過した建物を有する学校、築後30年から40年の学校、築後30年未満の学校に区分しております。基本的には古い順の40年以上経過した学校から順次、耐力度調査を実施してまいります。この調査結果に基づきまして、改築もしくは長寿命化改修と大規模改修に分けて、さらにそれぞれが全面的か、部分的かの4つの手法に分かれてまいります。また、40年に満たない施設については、右下の3つの分類は現在行っている内容ですけれども、安全対策・維持保全、環境整備、新たな教育ニーズに対応する諸整備を実施しながら、再整備の順番を待っていただくということになります。さらに図の右上、学校規模適正化のための統廃合や学区変更などの検討も並行して行ってまいりますけれども、その結果によっては経過年数が少なくても改築等の必要が出てくることが想定されます。以下、整備手法ごとの基本的な考え方を示しております。

14ページの「3 再整備に際して考慮すべき事項」として、改築等にあたりまして取り組むべき項目をまとめております。

16 ページは、来年度策定する実施計画の年次計画について例示しております。(1) では改築や大規模改修の老朽対策事業の計画で、老朽化の進展を考慮して年に2校ずつ着手していく計画としております。(2) では老朽対策事業の対象とならない学校についての安全対策、環境整備、また新たな教育ニーズへの対応などの諸整備を計画的に行っていくという考えです。

第5章「学校施設再整備実施計画の策定」では、来年度策定いたします実施計画の考え方や考慮すべき課題等を示しております。まず計画期間は、長期的な財政状況の見通しなどが難しいことから、計画期間を5年ごとに区切りまして、随時見直しを行い、進めていくものとしております。また、実施計画策定にあたっての課題といたしまして、本市の学校が55校ある中で、整備に必要となる財源の確保が大きな課題となるほか、中長期における統廃合の実施、過大規模校における老朽施設の解消などを課題としてお示ししております。以上が学校施設再整備計画の基本方針です。

次に、計画策定に係る今後のスケジュールとして、この基本方針については現在、小学校・中学校の校長会に意見集約をお願いしておりまして、1月には集約されたご意見を伺うこととしております。また、並行して庁内関係各課からも意見聴取をした上で、最終案をまとめ、3月の教育委員会定例会でご報告させていただきたいと考えております。来年度に入りまして、基本方針について6月市議会定例会子ども文教常任委員会で報告するとともに、なるべく早い時期に施設の耐力度調査を行いまして、その結果をもとに実施計画の策定を進めてまいります。その後、年明けの1月に教育委員会定例会にご報告をした後、最終的に2月議会で報告をさせていただきたいと考えております。以上で中間報告を終わります。

井上委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明に対してご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

阪井委員 「新たな教育ニーズに対応する諸整備」に関して、バリアフリー対策とか照明のLED化、学びの環境としてはICT環境の整備ということは、55校どの学校にも必要と思います。築年数の古いところには全面的な改修とか大規模な修理を優先して行いますが、それ以外の新たな教育ニーズに対する諸整備というのは、それと同時にやっていくということでしょうか。それとも全面的な改築を先にするのにあわせて整備をしていくのでしょうか。その辺の考えを具体的にお聞かせください。

佐藤学校施設課長 新たなニーズに対応する諸整備としては、改築、建て替えとか大規模改修をする際には一緒に行っていきます。改築等に至らない築年数の新しい学校については、すべての学校にできるわけではないですけども、

随時できるところからやっていく考えでおります。

阪井委員

学校を回ってみると、支援の必要なお子さんが増えてきているのを感じますので、バリアフリー化であったり、節電を考えるとLEDへの変更とか、学びではパソコンやタブレットを使うような授業をやっていくICTの環境は必要かと思います。できている学校とできていない学校があるというアンバランスのかたちでなく、バランスよく市内の小学校に新たな整備をしていくのが望ましいと思います。

井上委員長

今年度基本方針を取りまとめ、来年度は実施計画ということですので、ただ今のご意見もあわせて検討していただきたいと思います。

関野委員

「新たな教育ニーズに対応する諸整備」の「⑥中学校給食配膳室等の整備」では、平成28年から30年までに5校ずつとなると、これで全部網羅されるのでしょうか。そして中学校の給食が平成30年度以降、全部施行されるということですか。

神尾教育部参事

平成28年度から30年度の各5校については、今のところ予定ということですが。本日の市議会一般質問でも今後計画的な年次計画を策定していくと理事者が答弁しております。今、試行期間中ですが、試行期間は平成28年3月までとなっておりますので、そこを見据えて具体的な実施計画をつくっていくという考えでおります。

井上委員長

他にありますか。

ないようですので、了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

井上委員長

以上で、本日予定しました審議する案件はすべて終了いたしました。

委員の方で、前回の定例会から今日までの間で報告事項のある方はいらっしゃいますか。

それでは、私から報告いたします。平成26年度市町村教育委員会研究協議会第1ブロックは、文部科学省と静岡県教育委員会が主催で行ったものですが、平成26年11月25日から26日の2日間にわたり、静岡県のアクティビティ浜松で開催されました。この目的は、各市町村教育委員会において展開されます地域の実情とか、特性に応じた特色ある優れた施策についての情報・意見の交換、教育委員会の在り方について研究協議を行うこと等によって、総合的かつ積極的な地方教育行政の一層の展開に資するというものです。こういった趣旨で初日の日程については、「行政説明1」と題して「初等中等教育をめぐる最近の動向について」ということで、文部科学省初等中等教育局長の小松親次郎氏より説明がございました。

引き続き、基調講演として「新たな教育委員会制度について」、放送大学教授、東京大学名誉教授の小川正人氏から基調報告がございました。続

いて、「行政説明2」と題して「新たな教育委員会制度における教育長、教育委員、事務局の役割と責任について」、文部科学省の初等中等教育局企画官の堀野晶三氏による説明がございました。

続きまして、パネルディスカッションにおいて「人口減少社会における義務教育のあり方 ―学制改革の動向―」ということで、コーディネーターとして小川正人放送大学教授、東京大学名誉教授、パネリストとして、貝ノ瀬滋東京都三鷹市教育委員会委員長、児玉一記静岡県浜松市教育委員会教育長、武井敦史静岡大学教職大学院教授、小林万里子文部科学省初等中等教育局教育制度改革室長の4名による討論が行われました。

2日目は、事例発表・研究協議がございまして、分科会に分かれて協議が行われましたので、分科会に参加された阪井委員、関野委員から報告をしていただきたいと思います。

阪井委員

私は2日目の研究発表・研究協議では、第1分科会「学力向上に向けた取組 ―確かな学力の育成―」に参加し、新潟県新潟市教育委員会と静岡県富士宮市教育委員会からの発表を聞いてまいりました。いずれの市でも全国学力・学習状況調査を活用し学力を向上するために、さまざまな取り組みをされておりまして、その研究成果についてお話されておりまして、詳細については当日配付された資料の中に書いてございますので、また事務局の方で読んでいただければと思いますが、実際に発表を聞いて感じたことは、既に藤沢市では以前より取り組んでいるようなことが多かったように思います。子どもたちが自学自習する力を身につけること、そして読書習慣をつけることを実践することによって、学力が向上していったポイントとしては、3年間において10ポイント以上の向上が見られたというような発表でした。

関野委員

2日目、第3分科会に参加いたしました。「『命を守る教育』の推進 ―防災教育・復興教育等の取組―」ということで、被災地から岩手県大槌町教育委員会、そして静岡県焼津市教育委員会から、それぞれ発表がありました。多分皆さんに一番伝えたかったことかと思いますが、普段の避難訓練の重要さというのを強く語っておられました。大槌町の小学校では全員ではないけれども、たくさん子どもたちが避難することができたという報告をいただきました。実際に亡くなった子どもたちは、途中で家に帰ったとか、何かを取りに行ったとか、誰かを呼びに行ったとか、そういった子どもたちが犠牲になって、指示に従って避難した子どもたちは命を守ることができたというようなお話を伺いました。

焼津市では、東海地震、東南海地震それから富士山とあって、災害に対して非常に危機意識が強いまちだそうで、年間小学校・中学校で10回、

市の訓練なども合わせると14回避難訓練をするそうです。そういった普段の取り組みが重要ですという話をたくさん聞いてまいりました。

井上委員長

以上が過日行われました会の話でした。

それでは、次回の会議の期日を決めたいと思います。1月14日（水）午後3時から、傍聴者の定員は20名、場所は森谷産業旭ビル4階第1会議室において開催ということでいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

井上委員長

それでは、次回の定例会は、1月14日（水）午後3時から、傍聴者の定員は20名、場所は森谷産業旭ビル4階第1会議室において開催いたします。

以上で、本日の審議する日程はすべて終了いたしました。

午後7時02分 閉会